

総合事業に関するサービス利用契約書、重要事項説明書の変更のポイントについて

総合事業（①訪問介護相当サービス、②生活援助型訪問サービス、③通所介護相当サービス、④ミニデイ型通所サービス）の利用者との間で交わす「サービス利用契約書」、「重要事項説明書」についても、これまでの介護予防訪問介護・通所介護のものから変更しなければならない点があります。

その変更点のポイントを示しますので、チェックの際の参考としてください。

1 サービス名の変更

訪問介護相当サービス、生活援助型訪問サービス、通所介護相当サービス又はミニデイ型通所サービスに変更します。

2 職員体制、サービス提供責任者等の変更

(1) 訪問介護相当サービス

→ 介護予防訪問介護と同様の記載をお願いします。

(2) 生活援助型訪問サービス

→ 次の記載例を参考に変更をお願いします。

訪問介護員の職種	勤務の形態、人数
従事者	常勤〇人,非常勤〇人
うち、介護福祉士	常勤〇人,非常勤〇人
うち、介護職員初任者研修修了者	常勤〇人,非常勤〇人
うち、千葉市生活援助型訪問サービス従事者研修の修了者等	常勤〇人,非常勤〇人

管理者の氏名	〇〇 〇〇
訪問事業責任者の氏名	〇〇 〇〇

(3) 通所介護相当サービス

→ 介護予防通所介護と同様の記載をお願いします。

(4) ミニデイ型通所サービス

→ 次の記載例を参考に修正をお願いします。

従事者の職種	勤務の形態、人数
介護職員	常勤〇人,非常勤〇人
うち、〇〇	常勤〇人,非常勤〇人
うち、〇〇	常勤〇人,非常勤〇人

管理者の氏名	〇〇 〇〇
--------	-------

3 利用料（基本部分）の変更

基本利用料は、介護予防訪問介護・通所介護では月当たり定額でしたが、訪問介護相当サービスや通所介護相当サービスも含めて、「1回当たり単価」に変わるため、変更が必要です。

利用者負担額の算定方法に変更はありません。

- ・ 単位数×地域単価 = 「介護報酬総額」（1円未満切り捨て）
- ・ 基本利用料×0.9又は0.8 = 「保険請求額」（1円未満切り捨て）
- ・ 「利用者負担額」 = 介護報酬総額 - 保険請求額

※記載例は基本利用料のみの表示例ですので、各事業所におかれましては、加算・減算の有無を踏まえ、「実際の利用者負担額」を精査の上、表示するようお願いいたします。

なお、介護給付と同様に1回当たり単価（ひと月当たりの上限額設定あり）に改めたことから、介護給付と同様に「キャンセル料」を設定できることとしました。キャンセル料を徴収する場合には、予防給付と同様に契約書・重要事項説明書にその旨の記述をお願いします。

(1) 訪問介護相当サービス（基本利用料の記載例）

	基本利用料		利用者負担 (1 割)	利用者負担 (2 割)
週1回程度	同一月内に3回以内利用した場合	1回あたり単価 2,939円	1回あたり 294円	1回あたり 588円
	同一月内に4回以上利用した場合	月あたり定額 12,906円	月あたり 1,291円	月あたり 2,582円
週2回程度	同一月内に7回以内利用した場合	1回あたり単価 2,983円	1回あたり 299円	1回あたり 597円
	同一月内に8回以上利用した場合	月あたり定額 25,801円	月あたり 2,581円	月あたり 5,161円
週3回以上	同一月内に11回以内利用した場合	1回あたり単価 3,149円	1回あたり 315円	1回あたり 630円
	同一月内に12回以上利用した場合	月あたり定額 40,929円	月あたり 4,093円	月あたり 8,186円

(2) 生活援助型訪問サービス（基本利用料の記載例）

	基本利用料	利用者負担（1割）	利用者負担（2割）
週1回程度	1回あたり単価 2,508円	1回あたり 251円	1回あたり 502円
	ただし、月あたり上限額 12,541円	月あたり上限額 1,255円	月あたり上限額 2,509円
週2回程度	1回あたり単価 2,508円	1回あたり 251円	1回あたり 502円
	ただし、月あたり上限額 25,083円	月あたり上限額 2,509円	月あたり上限額 5,017円
週3回以上	1回あたり単価 2,058円	1回あたり 251円	1回あたり 502円
	ただし、月あたり上限額 34,929円	月あたり上限額 3,493円	月あたり上限額 6,986円

(3) 通所介護相当サービス（基本利用料の記載例）

①利用時間が3時間以上の場合

	基本利用料	利用者負担（1割）	利用者負担（2割）
週1回程度	同一月内に3回以内利用した場合 1回あたり単価 4,037円	1回あたり 404円	1回あたり 808円
	同一月内に4回以上利用した場合 月あたり定額 17,589円	月あたり 1,759円	月あたり 3,518円
週2回程度	同一月内に7回以内利用した場合 1回あたり単価 4,154円	1回あたり 416円	1回あたり 831円
	同一月内に8回以上利用した場合 月あたり定額 36,066円	月あたり 3,607円	月あたり 7,214円

②利用時間が2時間以上3時間未満の場合

	基本利用料		利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)
週1回程度	同一月内に3回以内利用した場合	1回あたり単価 2,830円	1回あたり 283円	1回あたり 566円
	同一月内に4回以上利用した場合	月あたり定額 12,314円	月あたり 1,232円	月あたり 2,463円
週2回程度	同一月内に7回以内利用した場合	1回あたり単価 2,904円	1回あたり 291円	1回あたり 581円
	同一月内に8回以上利用した場合	月あたり定額 25,247円	月あたり 2,525円	月あたり 5,050円

(4) ミニデイ型通所サービス（基本利用料の記載例）

	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)
週1回程度	1回当たり単価 3,396円	1回あたり 340円	1回あたり 680円
	ただし、月あたり上限額 16,981円	月あたり上限額 1,699円	月あたり上限額 3,397円
週2回程度	1回当たり単価 3,396円	1回あたり 340円	1回あたり 680円
	ただし、月あたり上限額 30,341円	月あたり上限額 3,035円	月あたり上限額 6,069円